



キャピタル・エンジンがウェルス・マネジメント<3772>株式の大量保有報告書を提出



ウェルス・マネジメント<3772>について、キャピタル・エンジンが1月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「グループ会社の業務連携の推進を通じた、投資先の企業価値の向上による中長期的な投資リターンを目的とした純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・エンジンのウェルス・マネジメント株式保有比率は、42.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月22日。